

令和5年度第1回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和5年6月6日(火) 午後1時30分から午後3時まで
開催場所	長久手市役所 第5会議室
出席者氏名 (敬称略)	瀬戸保健所健康支援課 課長補佐 岡元洋子 医療法人和合会和合病院 精神保健福祉士 氏益香菜 長久手市教育委員会 指導主事 榎美生 名古屋東公共職業安定所 次長(業務担当) 田中一男 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 有田幸奈 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人百千鳥福祉会 理事長 竹田晴幸 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会長 山口恵子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田敦子 愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 宇都宮みのり 長久手市福祉部長 川本満男 長久手市子ども部長 山端 剛史
欠席者氏名 (敬称略)	
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) ながふく障がい者プラン(2021-2026)の評価について (2) 令和4年度の事業報告について (3) 令和5年度の事業計画(案)について (4) 児童発達支援センターこぐまっこの実績報告について 3 その他
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	1人

## 1 あいさつ

## 2 議題

- (1) ながふく障がい者プラン(2021-2026)の評価について
- (2) 令和4年度の事業報告について

### ○事務局

(資料1、資料2及び資料3に基づき報告)

### ○委員

資料1-2 基本分野5施策項目2の福祉有償運送事業について、事業の運営にあたりどのような課題があるのか。

### ○事務局

福祉有償運送事業については、長久手市福祉有償運送運営協議会にて検討を行っている。事業運営にあたりドライバーや利用者と車両のマッチングを担うコーディネーター人材の確保等が課題であると認識している。

### ○委員

課題に対しどのように対応していくのか。

### ○事務局

令和5年度より市の公共交通体系について協議検討を行う長久手市公共交通会議に長久手市福祉有償運送運営協議会の委員が参加している。

市全体の交通体系、役割分担等を踏まえ取組を進めていく。随時本会議にて報告させていただく。

### ○委員

資料1-1 重点項目7の災害時の福祉避難所について、市内4施設を避難行動要支援者の受入先として確保しているとのことだが、緊急時の資材が不足していると聞いている。また、災害時の障がい者への対応にあたっては専門職による対応が望ましい。福祉避難所の確保のためどのような取組を行っていくのか。

### ○事務局

福祉避難所については非常に大きな課題だと認識している。

市内4施設は高齢者入所施設であり、一時的に要配慮者の受入れを想定している。

現状本市では、社会福祉施設を福祉避難所として指定はしていないが、資材の確保等と併せて福祉避難所の指定について検討していく予定である。

○委員

資料1-2 基本分野2施策項目2の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、令和5年度にプロジェクトチームを立ち上げ取組を進めていくとのことだが、精神障害者に限らず、つながりのない人がたくさんいる。障がい者だけでなく、市民全体に知ってもらうことが重要である。

○委員

資料2の2 避難行動要支援者登録制度について、みまもり台帳へ登録を希望する障がい者が192人とのことだが、未回答者に対しどのようにアプローチを行うのか。

○事務局

令和5年4月1日時点で登録を希望する障がい者が192人、登録を希望しないと回答した障がい者が235名、未回答者は約150名となっている。

みまもり台帳の登録が必要と思われる方について、主として障がい者基幹相談支援センターからの声かけ、登録勧奨をお願いしている。

○委員

資料2 別紙1-1について医療的ケアが必要な方たちの課題が見えてきたが、一般的に医療的ケアが必要な方が地域で暮らしていることを知らない人が多い。知ってもらうことが重要である。

また、資料2 別紙1 地域生活支援拠点について、緊急時に家族が相談できる場所を周知しておくことも重要である。

○事務局

障がい者相談支援センターの実施する個別訪問調査等の訪問時に案内する。

○会長

精神障害者にも対応した包括支援システムの構築やひきこもりへの対応等について意見が出たが、地域全体で考えていくことが重要である。

「ながふく障がい者プラン（2021-2026）の評価について」承認

「令和4年度の事業報告について」承認

(3) 令和4年度の事業計画（案）について

○事務局

（資料4及び資料5に基づき説明）

○委員

資料4の別紙 発達障害者等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクトチームについて、不登校児が学校に行くことができない理由は多岐にわたる。親、先生以外の第三者の視点が入ることが有効である。長久手らしいアプローチを期待する。

○会長

第三者が入ることが突破口となるケースがあり、重要である。

○事務局

大学が多いまちである特色を活かし、大学生からのアプローチ等を検討している。

○委員

資料5の個別訪問調査について、手帳を交付されているが障害福祉サービスを受けていない方がたくさんいる。

手帳の新規取得時及び更新時に対し、周知をお願いしたい。

○事務局

手帳の新規取得者に対し、福祉ガイドを使用し案内を行っているが、窓口での説明のみでは不十分であると認識している。

個別訪問調査等機会を活用し随時案内を行う。

○委員

資料4の別紙 発達障害者等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクトチームについて、期待をしている。

不登校児は増加傾向にあり、教育現場では手が回っていない。福祉と連携することは非常に重要なことである。

現場の意識改革につながると思われる。

○委員

資料4の別紙 精神障害者にも対応した包括支援システムの構築プロジェクトチームについて、長期入院者の地域移行については本人が声をあげることができないことが多いと認識している。長期入院者を把握するとともに地域移行に向けた生活の場等の体制整備が重要である。

○委員

精神障害については個別性が高い。

地域の受入れ体制づくりが非常に重要である。

○委員

情報交換の場を設け自治体のバックアップを行っていきたいと考えている。

○委員

様々な地域での課題があるが特に人材不足については全産業における課題と

なっている。障害福祉分野では人材育成が追いついておらず、サービスの質の担保が難しい状況もある。限られた人材をシェアするなど、価値観を変えて考えていく必要がある。

協議会では、地域で暮らしていくための、地域づくりについて考えていくことが重要である。

○委員

ハローワークでは人材確保に向けた相談体制の強化を行っている。個人だけではなく、企業へのヒアリング等も実施している。仕事に迷ったら相談してほしい。

また、障がい者雇用に係る雇用率の改定が行われる。ご承知おきいただきたい。

○委員

障がい者雇用について、人事部局と現場での乖離があり継続した就労ができないことがある。丁寧なマッチングが必要である。

○会長

包括的な意見を頂いた。

地域づくりにおいて多面的なアプローチを検討していく上で、教育、医療、福祉の他に就労や雇用についても考えていくことが重要である。

#### 「令和5年度の事業計画（案）」について承認

(4) 児童発達支援センターこぐまっこの実績報告について

○事務局

(資料6に基づき説明)

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和4年11月頃に開催予定。

(閉会)